



～「こどもまんなか応援サポーター」の具体的なアクション～

**手ぶらで保育の推進**

保護者及び保育士双方の負担軽減を図るため、乳幼児の使用済み紙おむつを保護者が持ち帰ることなく、保育所等が処分するために必要な費用等を市町村に対して補助する。

**子育てパーソナルサポート事業**

コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、子育て支援情報を分かりやすくタイムリーに発信する。

**男性育児休業取得促進事業**

仕事と育児を両立できる職場環境の整備を促進するため、男性従業員が育児休業を取得した県内中小企業に対して奨励金を交付する。

**県営住宅における子育て世帯支援（県営住宅事業会計）**

低所得の方に安心して子育てを行える環境を提供するため、県営住宅をリフォームし、子育て世帯向け住宅の募集枠を拡充するほか、子どもの居場所づくりを行うNPO法人等へ活動場所の提供等を行う。